

平成25年第5回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成25年5月22日（水曜日）午後1時30分～2時33分
- 2 場 所 中央図書館 2階 集会室
- 3 出席委員 委員長 武川 行 男
委員 齊藤 久也
委員 大久保春美
委員 簗輪 菊雄
教育長 森元 州
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 簗輪 菊雄 委員
- 6 説明職員 教育部長 越智 弘尚 水谷公民館長 坂間 道夫
教育部長 今井 寛 水谷東公民館長 冨塚 一資
副部長兼教育政策課長事務取扱 山岸 仁史 水子貝塚資料館長兼 島村 敏昭
生涯学習課長 金田 光正 難波田城資料館長事務取扱
学校教育課長 齊藤 宏 学校給食センター所長 石井 雄一
教育相談室長事務代理 内海 幸一郎
鶴瀬公民館長 永瀬 昭次
南畑公民館長 木村 久志
- 7 傍聴者 0人
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第18号 平成25年度富士見市一般会計補正予算案について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第19号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第20号 富士見市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第21号 富士見市立富士見特別支援学校高等部管理規則の一部を改正する規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第22号 富士見市立学校用務員服務規程を廃止する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第23号 富士見市社会教育委員の委嘱について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第24号 富士見市図書館協議会委員の任命について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第25号 富士見市スポーツ推進審議会委員の任命について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第26号 富士見市小・中学校学区審議会委員の委嘱について

[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 「教育に関する親子意識調査」の実施について

その他

- (1) 第36期富士見市民大学公開講演会について
- (2) 難波田城公園まつりにについて
- (3) 水谷東ふるさとまつりにについて

会議の進行状況

- 教育委員長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読
教育委員長 署名委員に簗輪菊雄委員を選任します。

日程第一 議事事項

議案第18号 平成25年度富士見市一般会計補正予算案について

【説明】

- 教育委員長 提案説明を教育長お願いします。
教育長 提案理由を説明。
南畑公民館長 資料に基づき説明。
水谷東公民館長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員 資料の単位表記ですが、単位のない箇所の予算額が分かりづらいので、
枠外に単位を表示するなどの配慮をお願いいたします。
副部長兼教育政策課長事務取扱 ご指摘の点について分かりやすいように工夫いたします。
教育部長 この他にも平成25年度の労務単価改正に伴い労務単価等の上昇が見込まれる
工事請負費について予算の不足が見込まれますが、学校施設は夏休みを中心に工事を
行うため、今回の補正予算の議決を待ってからでは間に合わなかったことから、
予備費にて対応する予定となっています。
教育委員長 「議案第18号 平成25年度富士見市一般会計補正予算案について」
を議決してよろしいでしょうか。
〔各委員賛同〕
教育委員長 「議案第18号 平成25年度富士見市一般会計補正予算案について」
は議決されました。

議案第19号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

【説明】

- 教育委員長 提案説明を教育長お願いします。
教育長 提案理由を説明
生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

- なし
教育委員長 「議案第19号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第19号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は議決されました。

議案第20号 富士見市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

なし

教育委員長 「議案第20号 富士見市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第20号 富士見市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は議決されました。

議案第21号 富士見市立富士見特別支援学校高等部管理規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

なし

教育委員長 「議案第21号 富士見市立富士見特別支援学校高等部管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第21号 富士見市立富士見特別支援学校高等部管理規則の一部を改正する規則の制定について」は議決されました。

議案第22号 富士見市立学校用務員服務規程を廃止する訓令の制定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

なし

教育委員長 「議案第22号 富士見市立学校用務員服務規程を廃止する訓令の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第22号 富士見市立学校用務員服務規程を廃止する訓令の制定について」は議決されました。

議案第23号 富士見市社会教育委員の委嘱について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 団体の代表の方が役職を交代された際は辞任されるのでしょうか。

生涯学習課長 個人としてお願いしていますので継続されます。

教育委員長 「議案第23号 富士見市社会教育委員の委嘱について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第23号 富士見市社会教育委員の委嘱について」は議決されました。

議案第24号 富士見市図書館協議会委員の任命について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

なし

教育委員長 「議案第24号 富士見市図書館協議会委員の任命について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第24号 富士見市図書館協議会委員の任命について」は議決されました。

議案第25号 富士見市スポーツ推進審議会委員の任命について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 再任の規定についてお伺いします。

生涯学習課長 再任の上限は5期10年としています。

教育委員 新しい方が加わり嬉しく思います。障がい者スポーツに興味のある方がいらっしゃるということでしたので、是非障害者スポーツ指導員の資格を取得していただき活躍されることを願います。
また、団体から推薦された方の再任の上限は、個人で5期10年ということでしょうか。

生涯学習課長 団体推薦の方も個人で5期10年を上限としています。

教育委員 委員の任命については、同じ方に継続して委員を務めていただくことも重要ですが、組織の流動化を図る意味からも逆の視点も大切にしてもらえればと思います。

生涯学習課長 これまでの例で申し上げますと、2年の任期が終わる際に、その都度継続について協議した上で選出するようにしています。

教育長 単に宛職ということで選出するのではなく、いかに審議内容に相応しい人材を選出できるかが課題と考えています。

教育委員 昨年度、協議会にて社会教育委員会議の協議結果をご報告いただきましたが、年1回程度、これまで取り組んできた内容などを報告してもらえればと思います。

生涯学習課長 各々の会により、会議の開催回数や審議内容等に違いがありますので、その都度まとまった段階でご報告させていただきます。

教育委員長 「議案第25号 富士見市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第25号 富士見市スポーツ推進審議会委員の任命について」は議決されました。

議案第26号 富士見市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明
学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 選出団体の役職が前任と現任の方が混在していますが、それらの違いにより学校関係団体の代表として不具合が生じることはありますか。

学校教育課長 特にありません。

教育委員 富士見市立小・中学校通学区域に関する規則にて、通学区域を町会名で表記していますが、町会に居住した方は連動して自動的に通学区域が決まるということでしょうか。

学校教育課長 変更後の町会区割りに沿って通学区域が決定されます。

教育委員 単純に町会区域と通学区域を一遍に決めてしまうと町会側の意向が反映されないなど不満が生じることを心配しています。

教育部長 今回は区画整理事業の実施に伴う見直しのため、水谷第1町会および第2町会の区割りに住民の意向が反映される前提のもと、町会の区域に沿って通学区域を定めたいと考えています。

教育長 同時期に入居された方が、道路1本を隔てて町会区域や学校区域が分かれますと地域との関係等にも支障が出ると思いますし、1つの地域として一体感を持ってまちづくりや絆づくりを推進できるような観点で取り組んでいますので、それぞれ齟齬が生じないように審議を進めていきたいと考えています。

教育委員長 「議案第26号 富士見市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第26号 富士見市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について」は議決されました。

日程第二 報告事項

(1)「教育に関する親子意識調査」の実施について

【説明】

教育相談室長事務代理 報告事項(1)資料に基づき説明

【質疑内容概要】

教育委員 児童生徒の場合、いじめられている子がいじめる子と同じクラスだった場合、質問に答えづらいと考えていました。保護者であれば「いじめを耳にしたことがある」などの具体的な質問を加えることは可能でしょうか。

- 教育相談室長事務代理 児童生徒に対しては、いじめに関する具体的な質問を用意しており、保護者に対しても学校生活の人間関係に関することとして質問を用意しているところです。
- 教育委員 保護者に対しては、もっと直接いじめについて「ある」か「ない」かという質問が必要だと思います。今回の調査で質問することで、学校には報告されていない情報が出てくる可能性もあると思います。
- 教育相談室長事務代理 ご指摘いただいた点について十分協議した上で、質問の追加を含み検討いたします。
- 教育委員 児童生徒への調査は、回収時に誰が出したか分かるのでしょうか。また、保護者の調査は封をして回収されるのでしょうか。
- 教育相談室長事務代理 児童生徒に対しては、質問を読み上げながら進めてもらい、終了後に教室で回収となりますので、誰が書いたかは分かると思います。保護者に対しては、封をして回収することで誰が出したかは分からないようにできると思います。
- 教育委員 保護者への質問の54・55に「その他」という選択肢がありますが、その他を選んだ理由が分からないため、これらの質問については保護者の声が聞こえるように自由解答欄を設けるとよいと考えます。
- 教育相談室長事務代理 先ほどご指摘いただいた点を含み検討いたします。

その他

【説明】

- 鶴瀬公民館長 第36期富士見市民大学公開講演会について説明。
- 資料館長 難波田城公園まつりについて説明。
- 水谷東公民館長 水谷東ふるさとまつりについて説明。

【質疑内容概要】

なし

- 教育委員長 閉会宣言（午後2時33分）